

令和7年10月1日国勢調査実施

亀岡市内を調査する調査員を募集しています！

国勢調査は我が国で最も基本的かつ重要な調査です！

- 国勢調査は5年に一度、日本国内に住むすべての人・世帯を対象とする大切な調査です。
- 国勢調査では、全国のほか地域別の人口や産業別就業者数などの統計を作成し、これらの統計は衆議院小選挙区の画定や地方交付税の交付額の算定、国や地方公共団体における各種行政施策の策定・推進に広く活用されています。

国勢調査員とは？

- 国勢調査員は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。
任命期間は9月上旬から11月上旬の予定です。
- 9月上旬に開催する調査員事務の説明会に出席した後、市区町村・国勢調査指導員から示される受持ち地域について、調査の事務を行っていただきます。

国勢調査員の主な仕事の内容は？

- 受持ち地域にお住まいのすべての世帯を漏れなく、重複なく把握します。
- 受持ち地域の各世帯を訪問し、調査の説明及び調査書類（オンライン関係及び紙の調査票関係）の配布を行います。
- 調査票の提出方法は、インターネット（オンライン）による提出、調査員への提出（封入せずに提出、または封入して提出）、郵送による提出のいずれかです。提出方法は世帯が選択します。
- 調査員への提出を希望した世帯については、調査期日後、各世帯を訪問し、調査票を回収します。
- 調査票回収後は、各世帯からの調査票の提出状況を確認し、期限までに提出していただかなかった世帯への訪問回収などを行います。
- 回収した調査票の検査・整理を行い、市に提出します。

【調査の主な日程（予定）】

調査期日 令和7年10月1日（水）午前零時現在

調査期間 9月20日（土）から10月27日（月）まで

- ・ 調査書類の準備 9月上旬説明会後 ～ 9月20日（土）
- ・ 調査書類（オンライン関係及び紙の調査票関係書類）の配布 9月20日（土）～10月 1日（水）
- ・ 調査票の回収（調査員への提出希望世帯） 10月 1日（水）～10月 8日（水）
- ・ 未提出世帯の特定、調査票の回収等 10月 8日（金）～10月27日（月）
- ・ 調査票整理、市区町村への提出準備、提出 10月27日（月）以降



裏面に募集要項を掲載しています。
みなさんのご応募お待ちしております。

インターネットでの応募はコチラから→



国勢調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年国勢調査 調査員募集要項

◇ 調査員選考要件

1. 20歳以上であること（令和7年9月1日現在）
2. 責任を持って調査事務を遂行できること
3. 調査で知り得た秘密の保持ができること
4. 警察に直接関係していないこと
5. 選挙に直接関係していないこと
6. 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しないこと

◇ 業務の概要（予定）

時 期	主 な 内 容
9月上旬	◇調査員事務説明会への出席
説明会～9月20日	◇担当調査区の確認、調査区要図の作成
9月20日～9月30日	◇調査書類（オンライン関係及び紙の調査票関係）の配布準備
9月20日～9月30日	◇調査書類（オンライン関係及び紙の調査票関係）の配布
10月1日	インターネット（オンライン）のみの回答受付期間
10月1日～10月3日	調査期日
10月1日～10月8日	◇『回答確認リーフレット』の配布
10月8日～10月27日	◇調査票の回収（調査員への提出を希望した世帯）
	◇調査票の未提出世帯の特定、調査票の回収
	◇『調査票の提出のお願い』（督促状）等の配布準備
	◇調査票の未提出世帯からの回収
10月27日以降	◇調査書類の検査・整理・提出

◇ 募集人数 約500人

◇ 募集期間 令和7年4月1日から令和7年6月20日まで

◇ 任命期間 令和7年9月3日から令和7年11月2日まで（予定）

◇ 身 分 非常勤の国家公務員（総務大臣が任命）

◇ 受持ち世帯

1 調査区または2 調査区（1 調査区あたり概ね50世帯前後）

（世帯数は調査区の地域などにより異なります。募集締切り後に決定します。）

◇ 報酬支払方法 本人名義の金融機関の口座へ振り込みます。

◇ 報酬額について 国の基準により支給（受持ちの世帯数等により異なります。）

例）1 調査区約50世帯を受け持つ場合 5万円程度

◇ 応募方法

「令和7年国勢調査 調査員登録申込書」に必要事項を記入の上、
令和7年6月20日（金）までに市役所6階総務課まで持参ま
たは郵送いただくか、パソコン・スマートフォンを用いて市ホ
ームページなどから電子（オンライン）申請してください。



こちらの QR コードからもオ
ンライン申請ができます。

<申込み・お問合せ先>

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地 亀岡市役所 総務部 総務課 文書管理係
電話 0771-25-5095 FAX 0771-24-5501